

「首里城復興基本計画（素案）」 県民等意見に対する処理方針

No.	ご意見提出者の居住地	該当箇所	ご意見の全文	沖縄県の考え方・対応
1	県外	基本施策1 基本施策3 基本施策7 基本施策8	<p>1923年に、鎌倉芳太郎、伊東忠太両氏による首里城正殿取り壊しの阻止により残存し、その後の彼らの調査により多くの貴重な写真や資料が残された。焼失前の首里城正殿復元は、彼らの英断と写真や資料なくして、成しえなかった。今回の復興計画においても、彼らへのリスペクトならびに両氏を顕彰する何らかの対応を期待する。</p> <p>コロナ禍が収束した際には、国内外から多くの観光客に訪問してほしいと思うが、集客数と収益性を考えるあまり、過度な行催事の開催を行うべきではない。御庭や下の御庭での行催事には電力等への負荷も多く、先の火災の教訓も踏まえて、適切にアセスメントを行うなど厳格にイベントマネージメントを行うべきである。また、沖縄本島全体的視野で、首里城だけでなく、旧中山の浦添グスク、北山の今帰仁グスク南山の島尻大里グスク等での行催事も計画的に検討してほしい。</p> <p>首里城正殿等復元に際して、建築物や赤瓦、石積み等に意識が行きがちであるが、書院そばの琉球庭園やソテツ等の植栽景観など琉球特有の造園技術、植栽技術にも注視してほしい。沖縄のリゾートホテルや公共空間等において、ともすれば、ハワイやグアム、バリ島などの造園デザインが主流であるが沖縄は、伝統的な琉球造園空間の創出に、もっと努力すべきである。物まねのデザインは避けて欲しい。空間の一部でもいいから琉球造園空間の創出の義務化を考えて欲しいそのためにも、琉球庭園の技術伝承と人材育成、さらに新たな空間の創出に努力してほしい。</p>	<p>県では新たに展示機能を中城御殿跡に整備することとしており、鎌倉芳太郎資料を収蔵している県立芸術大学と関係するなどにより、両氏に係る企画展示等を検討していきたいと考えております。</p> <p>県では、地域住民、観光客、産業、観光資源、それぞれの調和がとれた持続可能な観光を推進しております。御庭や下之御庭を含め、首里城のイベント実施時における安全管理については、今後も引き続き法令遵守の可否及び運営面での影響等を総合的にチェックし、適切なイベント管理に努めていきます。観光誘客や情報発信、受入体制整備等の観光振興にあたっては、特定の地域や施設等に偏ることがないように、地域や観光資源の実情に配慮した取組を実施してまいります。</p> <p>首里城内には国指定名勝の「書院・鎖之間庭園」等、琉球庭園があります。今後も国と連携し、これらを適切に保存、管理していくことで、技術伝承や人材育成につなげていきたいと考えております。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」 県民等意見に対する処理方針

No.	ご意見提出者の居住地	該当箇所	ご意見の全文	沖縄県の考え方・対応
2	県外	基本施策2	<p>首里城正殿等の復元についての歴史的、技術的なことに関する記載が中心となっており、また、首里城を観光施設としてとらえられている面が多い半面、今回の火災事故を教訓として、火災や風水害に対して強い建築物を作るといふ、県の意思をはっきりと示し、未来へ受け継ぐ歴史的価値のある建築物を再建するという大きな方針が必要なのではないのでしょうか。</p> <p>すなわち正殿等の設計段階から、防災の専門家である地元消防機関の知識と知恵が必要だと考えられます。正殿には従前から有効だと考えられていた放水銃が設置されていました。しかし消防機関が活用したという実績がありますが、残念ながら正殿のみならず多くの建築物が焼損という結果になりました。</p> <p>この火災を振り返って、もしスプリンクラー設備が設置してあれば全焼を防げたと考えられています。また、消防隊の有効な進入路と大量の消火用の水源が存すれば、消防隊の防御活動も大変容易だったと考えられます。首里城の正殿等の設計段階から防災の経験と知恵が是非とも必用だと思われます。</p> <p>「基本施策2」の「目指す姿」欄に、防災への項目を加えることをご検討願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首里城正殿等の復元に際し、それぞれの建築物の防災上の観点から十分な安全性を担保すること。 ・「主な課題」欄に、以下の項目を加えることをご検討願います。 ・設計段階から地元消防機関等の意見等を反映させ、防災性能の高い建築物とし、消火活動が容易に行えるようにすること。 ・首里城公園の建築物の固有の特性及び敷地の特性等をできるだけ忠実に再現する中で消防関係機関の意見を取り入れ、消火活動を迅速に進めるための変更が望まれる場合にあつては、建物や周囲の構造物は設計段階からその考え方を取り入れること。 	<p>ご意見の趣旨は、基本施策2に施策の方向性に含まれており、復興基本計画に検討委員会で先進事例調査の状況写真を添付いたしました。</p> <p>首里城正殿等の復元整備は国営公園事業で実施することから、復元整備に係るハード面の防火対策は首里城復元に向けた技術検討委員会で検討され、消防機関と調整の上、スプリンクラー設備のや連結送水管の設置などの防火対策を強化することとなっております。</p> <p>県では、今回の火災を受け「首里城火災に係る再発防止検討委員会」を設置し、首里城の管理状況等の事実確認、火災の要因の分析、再発防止策の検討を行い、年度末に同委員会から検討結果の報告を受けることとなっております。</p> <p>県では、同委員会からの報告を受けて再発防止策を策定し、令和3年度から消防等関係機関と連携し再発防止に向けた安全性の高い管理体制の構築に向けて取り組んでいくこととしております。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」 県民等意見に対する処理方針

No.	ご意見提出者の居住地	該当箇所	ご意見の全文	沖縄県の考え方・対応
3	県内	基本施策Ⅰ	<p>首里城再建技術検討委員会では去る2020年11月26日の委員会において、正殿の一部の柱と梁にオキナワウラジログシを使用することが確認されたとの報道がありました。オキナワウラジログシは周知のとおり希少樹木ですが、その実（どんぐり）は縄文時代における重要な食糧資源でありました。縄文時代は新石器時代ですが、その特徴である農耕は主流ではなく、縄文人はどんぐりなどの森林資源（野生植物）の高度利用技術を発達させ、豊かな野生植物を常食としていました。この環境に支えられて、琉球縄文人も集落（ムラ）をつくり定住生活をしていました。</p> <p>オキナワウラジログシのどんぐりの実は日本最大級のサイズで、きわめて効率の良い食材でした。宜野座村の前原遺跡において、湧き水の流れのなかにザルに入ったオキナワウラジログシの実を晒し、アク抜きや虫殺しをしていた場面の遺構が初めて確認されております。ほかの遺跡でもどんぐりの実が出土するので、当時の琉球縄文人はこれを常食にしていたことを示しています。</p> <p>貴検討委員会の資料にも記されているように、オキナワウラジログシの木は希少樹木であります。琉球縄文人の生業環境のひとつを知る樹木として、きわめて貴重であるこの大木が、首里城再建のために伐採され、消滅してしまうことを危惧しております。</p> <p>首里城正殿の再建にあたっては他の代替材の使用を検討され、オキナワウラジログシの使用方針の確認を撤回されるよう要請いたします。</p>	<p>県では、森林組合等の協力のもと国が実施する木材の調査に係りして取り組んでおります。</p> <p>県産木材の使用にあたっては、木材資源の保続に支障がないよう、関係機関と連携した植林及び適正管理を行っており、今後も継続して取り組んでまいります。</p> <p>なお、ご意見を踏まえて、復興基本計画の基本施策Ⅰ施策の方向性（2）①「県産木材の調達」に「県産木材の使用に当たっては、木材の保続に支障がないよう」と追記いたしました。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」 県民等意見に対する処理方針

No.	ご意見提出者の居住地	該当箇所	ご意見の全文	沖縄県の考え方・対応
4	県内	基本施策2 目指す姿	火災発生時における、城郭内の文化財レスキューについて盛り込まれていない。今後も城郭内で文化財等の展示・収蔵を予定するなら文化財レスキューに関する体制の強化を求めたい。	災害発生時の文化財の避難等も含めた管理体制の在り方については、文化財の所有者である（一財）沖縄美ら島財団において、外部有識者を委員とした第三者委員会を設置し、被災した文化財の修理修復と取扱いについて検討を進めているところです。
5	県内	基本施策2	<p>「ハード（建築物・設備）とソフト（管理・運営）が密に連動した総合的な対策を講じた管理体制を構築していく。」とあるが、「ソフト」側での減災の方策を綿密に検討する必要がある。特に、公園管理側と消防側双方を交えて議論を重ね、スムーズな連携が求められる。また、文化財を城内で展示するか否かの議論がベンディングのまま火災に関する再発防止策を検討していることに懸念がある。</p> <p>文化財の焼失に対する減災はハード面からの対策が不可欠であるが、実際の被災時に、ハード面における対策が突破されてしまった場合の、文化財レスキューについても考えておくことが重要である。そのためには、消防との連携が不可欠となる。文化財を城内にて展示する方向であれば、展示物の防災及び災害時のレスキューに関して消防を交えて十分な検討を重ね、方策を練る必要がある。</p>	<p>県では、有事に備えて、文化庁をはじめ、県立博物館・美術館など関係機関とのネットワークづくりに協力してまいります。</p>
6	県内	基本施策2	昨年国立文化財機構に設置された、文化財防災センターの助言・協力は受けているかどうか。文化財を収蔵・展示を想定するなら、文化財防災のネットワーク構築も必要不可欠であるので、防災訓練などに関して助言を求めてもよいのではないかと思います。	<p>現在、文化財の所有者である（一財）沖縄美ら島財団において、外部有識者を委員とした第三者委員会を設置して、被災した文化財の修理修復と取扱いについて検討を進めているところです。また、運営に際しては文化庁や東京文化財研究所の助言も受けていると聞いております。</p> <p>県では、引き続き文化財防災センターを初め、関係機関とのネットワークづくりに協力してまいります。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」 県民等意見に対する処理方針

No.	ご意見提出者の居住地	該当箇所	ご意見の全文	沖縄県の考え方・対応
7	県内	基本施策3	<p>城内に収蔵されていた文化財を中城御殿跡で収蔵・展示の方向で考える場合、これまで計画されてきた中城御殿の復元設計を大幅に再興する必要がある。理由は、これまでの中城御殿の復元設計図は、首里城正殿及び周辺建造物の設計と同様、復元建物エリアと収蔵・展示施設エリアが軒続きの構造となっており、火災発生時に延焼の危険性が高いと考えるためである。</p> <p>平成27年3月に文化庁(文化財部美術学芸課)は「文化財(美術工芸品)保存施設、保存活用施設設置・管理ハンドブック」を公開している。その中で、保存施設に対する「防火上の配慮」(同ハンドブック7頁)として、「保存施設は、隣接建物等からの延焼を防ぐため、建築基準法の「延焼の恐れのある部分」をふまえ、非耐火建造物から概ね軒先間で6m以上、外壁間で10m以上離れた、独立した配置とする」と述べられている。首里城正殿とその周辺建造物の間隔がこの条件に合致していたかどうかは不明であるが、首里城火災において延焼を免れなかった事実を鑑み、中城御殿の保存・展示施設を独立設計として反映させる必要があると考える。</p> <p>平成23年の中城御殿の整備計画(第3回首里城復旧・復興推進本部会議(平成20年12月15日)参考資料2 参照)では、中城御殿の建物を表御殿東側・西側エリア、特別展示エリアに3分割し、それぞれ木造復元・鉄骨造外観復元・RC造外観再現とする(令和3年度で基本計画の改訂予定)とある。しかし、建物全体としては、どのエリアも連続しており、展示・収蔵エリアもまた独立区画とはなっていない。さらに、各エリア内においても、軒が連続した設計となっているのが見てとれる。このことから、中城御殿において火災が発生した際に首里城での延焼拡大と同様のことが起こる危険性もぬぐえない。従って、中城御殿跡地に収蔵・展示機能を付加する際には、中城御殿の設計段階から根本的に見直す必要がある。また、中城御殿跡地全体の文化財防災及び文化財レスキューについても十分な防災計画を構築する必要があることは自明であるので、改訂の際には十分な検討のうえ、改善を望みたい。</p>	<p>中城御殿跡地の整備にあたっては、首里城火災を踏まえ、令和3年度から展示・収蔵機能や防火対策の見直しなど、整備計画及び利用運営計画等の改訂に向けて検討していくこととしております。</p> <p>県では、防災計画の策定にあたり、県庁内はもとより文化庁等関係機関と連携してまいります。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」 県民等意見に対する処理方針

No.	ご意見提出者の居住地	該当箇所	ご意見の全文	沖縄県の考え方・対応
8	県内	基本施策 4	<p>焼失した文化財に関して 焼失「確認」資料ではなく、「未確認資料リスト」として2019年12月に公開されてから以降、未確認資料の点数変更があってもどの分野の資料が何点発見されたなどの詳細が知らされないまま今に至っている。この現状で、「焼失・被災した文化財等の現状把握、修復等に関する課題を関係者間で共有」することができているのか、疑問がのこる。被災し大きなダメージを被った文化財を出来るだけ早期に修復するよう計画することはもちろん必要であるが、焼失した資料に関しても、周辺に残る2次的資料(写真やデータなど)を収集・整理しまとめておく必要がある。この作業も修復と並行して行う必要がある。</p> <p>被災した文化財の修復に関して 各機関と綿密に計画をすることで、徐々に修復が行われてゆくことになるとは思うが、それに付随して、修復の済んだ資料の保存場所・保存環境の整備が必要となってくる。修復完了後の資料の保存・保管についての計画立案も同時並行でお願いしたい。</p> <p>沖縄関連文化財の所在調査・収集等との関連について これから行う収集活動をいったん保留にしても、現在ある資料の保存や被災資料の修復、焼失資料データ整理の徹底に力を注いだ方がよいのではないか。</p>	<p>被災した美術工芸品等の所有者である（一財）沖縄美ら島財団では、「首里城美術工芸品等管理委員会」を設置し、美術工芸品等の保存管理の方法および修理・修復の方法、展示・収蔵施設のあり方などの検討をおこなっており、検討結果を財団のホームページ等で適宜公開していく予定です。</p> <p>また、焼失した美術工芸品等について、残された破片等を収集しており、その公開等についても検討していくとしております。</p> <p>なお、ご意見の趣旨を踏まえ、復興基本計画の基本施策4に被災した文化財等の内訳を掲載いたしました。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」 県民等意見に対する処理方針

No.	ご意見提出者の居住地	該当箇所	ご意見の全文	沖縄県の考え方・対応
9	県内	基本施策4	<p>(1)首里城跡の適正な保全と価値の周知</p> <p>①正殿遺構の適切な保護及び公開について 正殿遺構の公開については2020年6月から行われているが、「適切な保護」に関する情報については正確に公開されているとは言い難い。公開部分の被災後のクリーニング状況は復興展示室のVTRに一部公開されているものの、その後の遺構建屋内の管理の方法などについては公な説明はない。どのくらい管理を手厚く行っているかということを知らせてゆくことも、遺構の価値の周知につながるのではないかと思う。</p> <p>(2)文化財等の復元、修復及び収集</p> <p>①被災した文化財等の修復、復元に対する支援 基本施策の体系、施策展開の項に入ると、「焼失」した文化財についての記載が抜けるのはなぜか。焼失した文化財も、2019年10月31日までに何らかの形で収集されてきた文化財であるので、これらの情報についても火災の情報と共に正確に継承していくことを望む。このことについては短期・中期施策として盛り込んでほしい。 また、施策展開の項から、文化財の「保全」が抜けてしまっている。被災した文化財の修復・復元だけを支援するのではなく、修復の完了した資料・復元した資料についての「保全(保存)」を考えねば、片手落ちになる。それらを次世代に至るまで長く継承することが難しくなるからである。修復・復元に対する支援と共に、その後の保存・保全への支援も願いたい。</p>	<p>正殿遺構については、文化庁、県教育庁の指導・助言の下、国において「適切な保護」が実施されております。保護・管理の方法の情報発信については、国と連携し、検討していきたいと考えております。</p> <p>焼失した文化財等の情報や今後の管理については、文化財の所有者である（一財）沖縄美ら島財団において、外部有識者を委員とした第三者委員会を設置し、被災した文化財の修理修復と取扱いについて検討を進めているところです。</p> <p>県では、文化庁をはじめ、県立博物館・美術館など関係機関と連携をとりつつ、引き続き必要な助言や協力を行ってまいります。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」 県民等意見に対する処理方針

No.	ご意見提出者の居住地	該当箇所	ご意見の全文	沖縄県の考え方・対応
10	県内	基本施策 4	<p>国内外に所在する文化財の所在調査を進めることは重要である。 しかし、この情報の整理・公開よりもまず先んじて、火災時の展示室における文化財の被災状況等を含めた、首里城火災の全容、および焼失した文化財に関する情報の集約・整理・データ化を行うことが肝要と思う。（火災に関する情報公開・焼失した資料の収集・データ化については短期・中期施策として盛り込まれることを望む）</p>	<p>ご意見の趣旨につきましては、基本施策 4の「主な関係主体と期待される役割」において、被災した美術工芸品等の所有者である（一財）沖縄美ら島財団の役割を明記しております。</p>
11	県内	基本施策 4	<p>（財）沖縄美ら島財団の欄に、 ・焼失した文化財に関する残された情報の収集・整理・公開 ・修復、復元の完了した文化財を保存する環境の整備 の項の追加を望む。</p>	
12	県内	基本施策 5	<p>20～21行目に「学部段階から保存修復分野の学位取得にもつながるような授業科目を開設し、…」とあるが、学位取得につながるようするためには、保存科学・保存修復学分野の指導教員の補充、カリキュラムの構築、最低限の分析機材の準備が必要となる。 また、22行目「大学院の漆芸分野で保存修復技術の演習授業を行うなど」とあるが、技術のみの習得では本当の意味での保存修復技術の習得にはつながらないため、周辺分野の知識習得も可能なように整備されたカリキュラム構築が必要である。（東京藝術大学大学院の保存科学コース保存修復コースなど参照してはどうか）</p>	<p>県立芸術大学の保存修復分野に関連する教育については、他大学等の先行例も参考に検討してまいります。</p>
13	県内	復興基本計画の着実な推進	<p>18行目、首里城再興学術ネットワークは、「各種取組を進めているところである」とあるが、「各種取組」は、琉球大学外の人間には見えづらいと感じる。 19行目 学際的なネットワーク化は大切だが、効果的に機能するためには、具体的な目的や方策の明示が求められる。</p>	<p>琉球大学では、ホームページを立ち上げ、首里城再興プロジェクトやシンポジウム報告、首里城復興に関連する取組についても広くSNS等で発信しております。 県では、琉球大学をハブとしつつ、県立芸術大学や県内外の大学・研究機関を含めた復興基本計画に係る学際的なネットワーク化に向けた支援に取り組むこととしております。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」 県民等意見に対する処理方針

No.	ご意見提出者の居住地	該当箇所	ご意見の全文	沖縄県の考え方・対応
14	県外		<p>「首里城復興基本計画(素案)」令和3年2月5日付を読ませていただいた。沖縄振興計画の実施計画において、首里城復元はもとより、首里城を中心とした歴史・文化の観点から沖縄振興を目指す施策のマスタープランとなるものである、と明記されているものの、役所に都合の良い“縦割り”分断構成となっており、相互連携が必要かつ重要である分野において、その実効性につき、はなはだ疑問を感じさせる素案である。個々バラバラの施策では適切に対処できない事への観点が、欠落していることを冒頭で指摘させていただきたい。</p> <p>殊に、そもそも火の気の無い首里城で大火災が起こらなければ、県民及び世界の悲しみも、経済的に多大な損失も、沖縄の至宝である文化財・伝統工芸品の焼失なども生じずに済んだ。その悲劇を、本気で沖縄県の役人や玉城デニー知事が心に留め、反省し、再発防止に実効性をもって取り組む考えであるなら、本素案のような“縦割り”にぶった切って、悲劇を再び誘発させるような素案提示などあり得ないのではないか？すなわち、端的に指摘すると、基本施策2、施策3、あるいは施策6は一体で連携させて考えるべき事を、主な関係主体を役所に都合よく並べて、縦割りでぶった切ってしまい、再び悲劇を誘発するリスクを気が付かないようにしているのでは？10月31日の火災を本気で検証し、問題点を洗い出し、その再発防止に不可欠な具体策を、世界中から多額の寄付を受けた良心に基づき行おうとするなら、せめて施策2、4、6を、役所の都合で縦割りとせず、一体化してリスクを極力回避するのが、正常な危機管理発想であろう。</p> <p>当然、沖縄県にとっては頭痛の種の、首里城有料エリア内に保管・展示してきた美術工芸品をどこに収蔵するのか？ リスクの多い仮保管を続けるのか？首里城火災で急浮上してきた「尚家国宝収蔵品1400点」が、本土の文化財専門家らから20年以上ハイリスクを指摘されてきた雑居商業施設に「仮置き」され続けている事実。沖縄の文化財の大事さを分かっていないことを示す無謀な事を沖縄県はいつまで放置するのか？火の気のなかった首里城が燃えたのに続き、より火災のリスクの高い場所で尚家国宝を燃やしたら、やっと沖縄人は気が済むのか？ 玉城デニー知事の文化レベルとは、その程度なのか？</p>	<p>首里城復興の取組の分野は多岐にわたることから、県では知事を本部長とする首里城復旧・復興推進本部会議を設置し、県庁内で情報の共有・確認等を行い、施策の相互連携を図っております。</p> <p>首里城火災の再発防止にあたっては、首里城正殿等の復元整備は国営公園事業で実施することから、復元整備に係るハード面の防火対策は首里城復元に向けた技術検討委員会（国）で検討され、消防機関と調整の上、スプリンクラー設備や連結送水管の設置などの防火対策を強化することとなっております。</p> <p>県では、今回の火災を受け「首里城火災に係る再発防止検討委員会」を設置し、首里城の管理状況等の事実確認、火災の要因の分析、再発防止策の検討を行い、令和3年3月末に同委員会から検討結果の報告を受けることとなっております。</p> <p>県では、同委員会からの報告を受けて再発防止策を策定し、令和3年度から消防等関係機関と連携し再発防止に向けた安全性の高い管理体制の構築に向けて取り組んでいくこととしております。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」 県民等意見に対する処理方針

No.	ご意見提出者の居住地	該当箇所	ご意見の全文	沖縄県の考え方・対応
14	県外		<p>主な課題1.において「首里城公園の建築物固有の特性、立地と敷地特性等に応じた防火設備・管理体制の再構築」をあげているが、首里城火災を本気で悲しみ、二度と繰り返さない、と起こった事態を真摯に学習しているのだろうか？</p> <p>例えば、首里城正殿内に、設置者や専門業者が「実際に役にたつように」各種火災熱・煙感知器、火災報知器、消火設備、監視カメラ等を設置していた。だが、新聞報道や県議会などの報告で調べたところ、実際にどの装置がどのように作動し、あるいは作動しなかったのか？報告が見当たらない。火災当日鳴動したのは、まず人感センサーであったとされるが、なぜ火災報知器ではなく人感センサーが先に作動したのか？</p> <p>また、人感センサーが先に反応したために、セコムや防災センターに不審者侵入と誤った先入観を与えてしまうこととなり、火災通報が遅れたり、迅速な初期消火開始を妨げた公算が考えられる。沖縄県として、他の寺院や文化施設においても役立つような、設置設備で火災を防げなかった経緯について、1年以上経っても明らかにしていないのは怠慢だと思える。第三者再発防止委員会にすべてを任せ、県自体での自助努力を行わないとすれば、今回の基本計画を担う、沖縄県自体の資質と能力に不安を感じる。一日も早く自助努力を行い、災害経験を共有し危機管理を担えるように形で示していただきたい。</p> <p>上述したように設置機器・設備には、常に「想定外」という落とし穴があることを忘れてはならない。万一、想定外の事態に直面した場合に、自律的に対応する一助になるのが「保存科学」という専門分野だ。昨年1年間沖縄に通い見聞した限りでは、沖縄県内に保存科学の経験豊富な指導的人材が見当たらない。目立つ上物ばかりに眼を奪われず、基盤となり、管理者の非常時の拠り所となる「実践的保存科学」を普及すべきだ。</p> <p>何度も復興基本計画素案を読んでも、現状では火災を二度と起こさない、という意志と具体性が認められないため、また燃えるハイリスクが多々解消されないままとなることを思い、これ以上は踏み込まない。</p> <p>なお、東京に事務局を置く失敗学会首里城火災分科会有志らで、令和2年12月1日締め切りの陳情書「首里城火災の出火・延焼拡大・文化財焼失」の管理体制について、を県議会事務局に提出している。</p>	<p>県立芸術大学の保存修復分野に関連する教育については、他大学等の先行例も参考に検討してまいります。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」 県民等意見に対する処理方針

No.	ご意見提出者の居住地	該当箇所	ご意見の全文	沖縄県の考え方・対応
15	県内	基本施策 7	<p>① 県の平和推進班は、第32軍司令部壕（以下司令部壕）の保存・公開をしない理由について、 (1) 絶対的な安全の確保ができないこと (2) 莫大な費用がかかること、 (3) 雨期に壕内に流水があること を挙げている。この3つは、司令部壕の保存・公開をしない理由にはならない。保存・公開をしない本当の理由は、自民党政府が牛島満司令部中将の沖縄地上戦で天皇に尽くした武勲を高く評価し、牛島司令官存命中に陸軍大将、勲一等功二級に親任し、司令部壕を負の遺産と認めていないことである。</p> <p>② 司令部壕の築壕に駆り出された大田昌秀（当時は師範学校学生）は、戦争体験に学んで非自民党で県知事に就任し、糸満市摩文仁の平和祈念公園内に「平和の礎」を建立し、国籍を問わず沖縄地上戦の犠牲者を追悼している。続いて、司令部壕の保存・公開に関する検討委員会（瀬名波榮喜会長）の答申に基づいて、司令部壕の保存・公開へ向けて県政を進めていたが、県政は自民党の稲嶺恵一、仲井真弘多に移り、司令部壕の保存・公開は棚上げされて、今日に至っている。そのことは、史実に照らして明らかである。</p> <p>③ 2019年（令和元年）10月31日未明に首里城は原因不明の火災で焼失した。それに伴い、国は「首里城復興の基本的な考え方」に関する7項目を2019年12月に公表している。それに伴い、県も首里城復興基本方針に関する9項目を2020年4月に公表している。その7項目「歴史の継承と資源としての活用」の(2)で、「第32軍司令部壕などの・・・AR等のICTを活用した平和学習ツールの開発・提供など・・・」で平和発信に向けた環境整備に取り組みます」と司令部壕の保存・公開について述べている。この県の基本方針は、これまで閉鎖されている司令部壕を保存・公開する点で大きく前進したことになる。しかし、国も県も司令部壕を負の文化財として指定していない点で重要な課題が残されている。首里城案内の看板、観光客に配布される首里城パンフレットには司令部の所在は記載されていないからである。</p>	<p>第32軍司令部壕保存・公開検討委員会の中で、壕の保存・公開の可能性及び平和発信・継承のあり方等について、議論を進めているところであり、ご提案の内容も含めて様々な方法を模索し、沖縄戦の実相と教訓を次世代に継承していきたいと考えております。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」 県民等意見に対する処理方針

No.	ご意見提出者の居住地	該当箇所	ご意見の全文	沖縄県の考え方・対応
15	県内	基本施策7	<p>④ 国厚労省は、南風原陸軍病院壕で遺骨を収取した後、同壕を埋め戻す作業を開始した。驚いた南風原町は多くの困難を克服し、国の壕群破壊・閉鎖作業を阻止して、1990年に陸軍病院群を町の文化財指定にして保存・公開し、平和教育、観光資源に役立っている。南風原町が条例で陸軍病院壕群を文化財指定にした歴史的意義は大で、文化庁は1995年文化財指定基準を改正し、戦争遺跡も文化財指定対象になった。</p> <p>⑤ 1941年12月8日早朝（日本時間）、日本海軍は極秘先手で真珠湾を奇襲攻撃し、戦艦アリゾナ、航空母艦等を撃沈した。時の総理大臣、東條英機、後に司令部壕の中将になる牛島満等はバンザイして歓び、国民も軍国指導者を称えた。歴史を振り返って観ると、米軍が首里城公園に雨嵐のように砲弾を撃ち込んだのは、真珠湾奇襲攻撃に対する仇討ちであることが分かる。換言すると、首里城地下に閉ざされている司令部・暗黒地獄壕は、真珠湾奇襲攻撃の時に撃沈された戦艦アリゾナと同じように、世界の負の遺産である。アメリカは撃沈され現在も海底にある戦艦アリゾナとその乗組員1102人を追悼するために、沈没した戦艦アリゾナの真上海上にアリゾナ記念館を建築して停泊させ、フランクリン ルーズベルト以降のアメリカ大統領は毎年アリゾナ記念館を訪問して、「リメンバーパールハーバー」を世界に発信している。アリゾナ記念館には、年間100万人以上の観光客が訪れ、重要な観光資源になっている。</p> <p>⑥ 県は、司令部壕を沖縄県の負の遺産にして保存・公開し、県知事は世界に向かって「Remember Pearl Harbor, Remember Shuri Castle, too」を発し、「戦争に先手なし」「空手に先手なし」の不戦の誓いを世界に広げ、司令部壕を観光資源として活用すべきである。</p> <p>⑦ 過去の調査報告書は緻密で相当な成果を上げているが、県民と情報共有できていない。第32軍司令部壕、第5砲兵司令部壕、第62師団、竜魂壕など首里城公園一帯が沖縄戦において重要な拠点であったことなど平和学習の場として整備してほしい。保存・公開までの期間も、「見せる復元」を行う首里城と同じように、たとえ入り口まででも実際に「見て考える公開」を行ってほしい。金城町の第5坑口付近に資料館を設置する案を添付する。</p>	

「首里城復興基本計画（素案）」 県民等意見に対する処理方針

No.	ご意見提出者の居住地	該当箇所	ご意見の全文	沖縄県の考え方・対応
16	不明	基本施策7	<p>首里城再建と同時に行われる第32軍司令部壕の整備・公開に併せて、反戦平和の砦としての首里城公園に「県立沖縄戦史料館」を建設し、これに“不戦の武術・空手”の精神を学ぶ「空手公園」を併設し、新しいタイプの史跡観光資源を構築する。</p> <p>琉球王国時代に、風水に従って養生され繁茂した首里城直下の安国山（繁湛山）を、沖縄戦以前の状態にまで復活させ、首里城の威容を整えるための修景緑化事業を行うことを提案します。</p>	<p>第32軍司令部壕保存・公開検討委員会の中で、平和発信・継承のあり方等について、議論を進めているところであります。県では、沖縄県平和祈念資料館へ平和発信の拠点としての機能を集約させているところでありますが、ご提案の内容も含めて様々な方法を模索し、沖縄戦の実相と教訓を次世代に継承していきたいと考えております。</p> <p>県では、平成29年3月4日に空手発祥の地・沖縄の拠点施設として豊見城市に沖縄空手会館を設置し、沖縄の伝統空手の技と平和を尊ぶウチナーのこころの継承を世界に発信すべく努めているところで、ご提案の「空手公園」は、まさに沖縄空手会館において実践しているところです。</p> <p>県では、松崎馬場、円覚寺跡や龍潭周辺等を県営公園区域内の文化遺産等を計画的に整備し、魅力向上を図ることとしております。ご提案の内容についても、今後検討していきたいと考えております。</p>

「首里城復興基本計画（素案）」 県民等意見に対する処理方針

※募集期限の翌日（令和3.2.23）に提出されたご意見

No.	ご意見 提出者 の居住	該当箇所	ご意見の全文	沖縄県の考え方・対応
	県内	基本施策1 基本施策4	<p>首里城は、首里城跡として世界遺産に登録された地下の遺跡にもとついて復元整備された建造物です。首里城の復元整備に係る基礎的情報は、過去の史資料や地下の遺跡の発掘調査からもたらされたものであり、特に遺跡に関する考古学的知見は、復元整備においても重要な位置を占めております。</p> <p>本学会は、沖縄の考古学研究を行う研究者・市民で組織され、五十余年にわたって活動してきました。首里城や首里周辺の遺跡、王国時代の遺物の考古学的研究についても、研究会や会誌上でたびたび取り上げてきており、それらの保存、活用についても会員相互で議論を重ねてまいりました。</p> <p>今回の意見募集に対して、本会でも「首里城復興基本計画（素案）」を精読し、確認させていただきました。会としてコメント申し上げたいところではありますが、検討するために開示されている情報が大変少なく、意見募集の期間があまりにも短いため、一部の限られた意見にもとづく、拙速な議論になるのではないかと懸念しております。</p> <p>意見を募集したが意見が無かったという担保のために、本パブリックコメントを用いることなく、広く県民の意見を聴取し、議論を尽くした復興計画となるよう願うとともに、特に地下の遺跡を復元根拠とする再現が行われることを強く求めます。</p> <p>以上本学会では、今回の意見募集の期間が大変短いため、素案について検討する時間が無いという意見を申し上げます。その上で、再建にあたっては県民に広く情報を開示し、計画について議論できる場を確保するとともに、学術的な観点を十分踏まえた上で首里城の再現が行われ、資料保存の観点から出土品や被災文化財に関する科学的な根拠に基づく適切な保存が行われるよう要請します。</p> <p>本意見募集に関わらず、本会ではこれを継続的に検討し、改めて会としての意見を申し上げる所存であります。</p>	<p>首里城復興基本計画は、県が令和元年12月26日に発表した「首里城復興の基本的な考え方」及びこれをもとに有識者の意見を踏まえ策定した「首里城復興基本方針」（令和2年4月23日）を具体的に取り組む際の方向性体系的に定め、首里城復興を計画的に推進していくことを目的としており、これらに関する資料は随時公開しております。</p> <p>また、報道機関、琉球大学その他県民による自主的なシンポジウム、首里地域の住民、離島や海外の県系人等のご意見も参考にとりまとめたものです。</p> <p>焼失した文化財の情報や今後の管理については、文化財の所有者である沖縄美ら島財団において、外部有識者を委員とした第三者委員会を設置し、被災した文化財の修理修復と取扱いについて検討を進めているところと聞いております。県教育委員会においても文化庁をはじめ、県立博物館・美術館など関係機関と連携をとりつつ必要な助言や協力を行ってまいります。</p>